

**平成 28 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(令和 3 年度事業実施分)**

**令和 5 年 1 月  
新潟県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 387,883 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換病床数：359 床 ※令和 3 年度の整備予定 55 床（令和 2 年度からの繰越）	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和 3 年度：以下の病床機能転換に対する補助を実施 長岡圏域 1 病院の地域包括ケア病床（55 床） ※令和 2 年度からの繰越</p> <p>平成 28 年度から令和 3 年度までの回復期への転換補助した病床数：330 床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加：55 床（長岡圏域） 平成 28 年度：2,096 床 → 令和 3 年度：3,341 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新潟圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と</p>	

	<p>連携体制が一層推進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域に必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進したと考える。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ R元：57,906 千円</li> <li>○ R2：211,166 千円</li> <li>○ R3：118,811 千円</li> </ul>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257 (H27年度) → 目標：増加させる】</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：1,005 (H28年) → 目標：増加させる】</li> <li>・低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者 (65歳以上) の割合の減少 【現状：19.7% (H27年度) → 目標：16% (H34年度)】</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p><b>1 訪問看護推進事業</b> 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p><b>2 在宅歯科医療連携室整備事業</b> 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑</p>	

	<p>に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p><b>3 在宅歯科医療支援事業</b></p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p><b>4 在宅医療（栄養）推進事業</b></p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p><b>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</b></p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人)</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4% (H24 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】</li> <li>・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：増加させる】</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・訪問看護従事者研修の受講者数：実践編 21 人、管理編 16 人</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護を実施する事業者数 【257 (H27 年度) → 316 (R3 年度)】</li> </ul> <p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	<p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討や PR 活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b> ○R3：1 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 125,095 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数 【現状 205.5 人(H28 年)→目標：222.0 人(R6 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人(H26 年)→目標：1,260.4 人(H29 年)】	
事業の内容（当初計画）	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b> 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b> 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b> 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b> 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 精神科 3 名</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 産科 1 名</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 10 名</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 205.5 人 (H28) → 218.2 人 (R2)</p> <p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。</p> <p>県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p>

	<p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性  地域医療等への影響が特に懸念される産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性  特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b></p> <p>(1)(2) 事業の有効性・効率性  県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※経費執行実績なし</p>
その他	<p><b>【執行実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H28～R 元 : 94,495 千円</li> <li>○ R2 : 19,800 千円</li> <li>○ R3 : 10,800 千円</li> </ul>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費 3,038 千円】
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：76.1% (H27 年) →目標：増加させる。】</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施【目標：8 週間 (240 時間)、受講者 51 人/年】	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：8 週間 (240 時間) 受講者 36 人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 76.1% (H27 年) →78.9%(R3 年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。 参加者の増に向け、オンラインの活用等による研修を受講しやすい体制整備を検討する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		